注 意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

70年 月 日 17時23分 韓国 発
70年 6月19日 19時02分 本省 着

外務大臣殿 金山大使 臨時代理大使 総領事 代理

在日韓国人遣ヒつの緊急引渡し

秘密指定解除
公文書監理室

第722号 極秘 至急

貴電ア北第654号に関し

1. 冒頭貴電の趣を外務部東北ア州課に申入れおいたところ、16日先方よりこれに異議なき旨回答越した。必要書類は追つて提出越す由につき接受次第空送する。

2. [redacted] 御知さいなきものと存ずるも念のため。(5)

外務省